

秋 田 県

土木工事共通仕様書

平成29年10月1日以降適用

出来形管理基準

【土地改良編】

赤字：秋田県独自項目

青字：今回改訂部分

(H29.10.1改訂)

— 表紙 (裏) 空欄 —

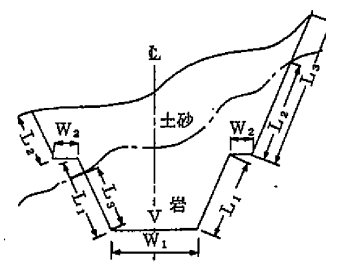
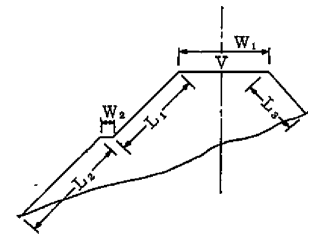
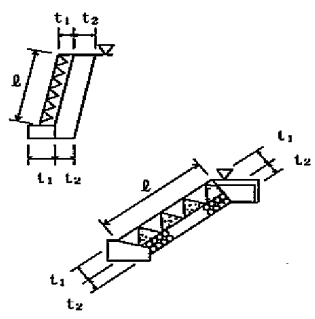
目 次

出来形管理基準（土地改良編）

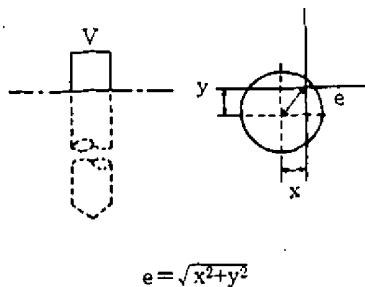
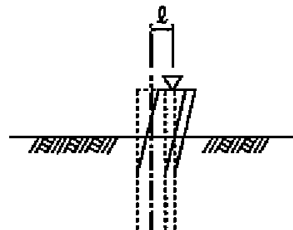
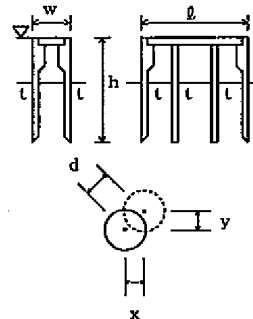
1. 共通工事	1
2. 水路工事	7
3. 頭首工工事	9
4. 河川護岸工事	9
5. 道路工事	9
6. 農用地造成工事	11
7. ほ場整備工事	12
8. 暗渠排水工事	13
9. 橋梁工事	13
10. 畑地かんがい工事	15
11. 公害防除特別土地改良事業	15
12. 海岸河川工事	15
13. 地すべり工事	16
14. ため池工事	16
15. 公園緑地工事	17

(空白)

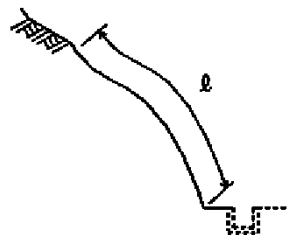
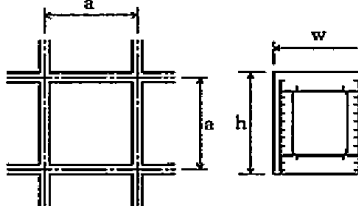
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 ・ 共 通 工 事	掘削	基準高 (V)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。 河川土工の基準高は、掘削部の両端で測定。 道路土工の基準高は、道路中心線及び端部で測定。	
		幅 (W)	-100		
		法長 (L)			
		L < 5 m	-200		
		L ≥ 5 m	法長の - 4 %		
		施工延長	-200		
	盛土	基準高 (V)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。 河川土工の基準高は、各法肩で測定。 道路土工の基準高は、道路中心線及び端部で測定。	
		幅 (W)	-100		
		法長 (L)			
		L < 5 m	-100		
		L ≥ 5 m	法長の - 2 %		
		施工延長	-200		
	石積工 ブロック積工 石張工 ブロック張工	基準高 (▽)	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。 厚さは、上端部及び下端部の2箇所を測定。	
		厚さ (t1)	- 50		
		厚さ (t2)	- 50		
		法長 (l)			
		l < 3 m	- 50		
		l ≥ 3 m	-100		
		施工延長 (L)	-200		

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 基礎杭打工 ・ 木杭 共 コンクリート杭 鋼管杭 場所打杭 工事 深礎杭	基準高(V)		± 50	全数について杭中心で測定。	 $e = \sqrt{x^2 + y^2}$
	偏心量(e)				
	木杭		なし		
	コンクリート杭	}	D/4以内かつ 100以内		
	鋼管杭、H鋼杭				
	場所打杭				
	深礎杭		150以内		
	根入長				
	木杭		なし		
	コンクリート杭	}	設計値以上		
	鋼管杭				
	場所打杭				
	深礎杭				
傾斜					
コンクリート杭		1/100以内			
鋼管杭、場所打杭					
深礎杭		1/50以内			
杭径			※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		
場所打杭 深礎杭	設計経（公称経）-30以上 設計経（公称経）以上※				
矢板打工	基準高(▽)		± 50	基準高は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	変位(l)		100		
	施工延長(L)		-200		
	根入長		設計値以上		
オープンケーソン	基準高(▽)		±100	構造図の寸法表示箇所を測定する。厚さ、幅、高さ、長さ、偏心量については、1ロットごとに測定する。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 
	厚さ(t)		- 20		
	幅(w)		- 50		
	高さ(h)		-100		
	長さ(l)		- 50		
	偏心量(d)		300以内		

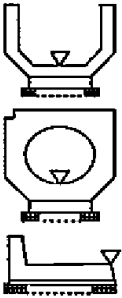
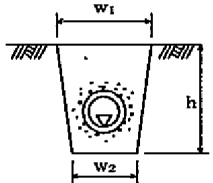
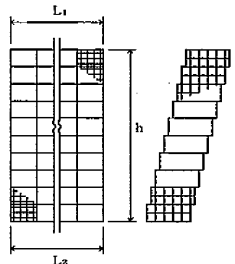
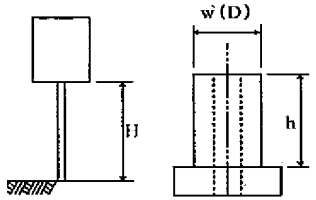
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1・共通編	吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法長(1)		施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	
		1 < 3 m	－ 50		
		1 ≧ 3 m	－100		
		吹付厚さ(t)		200m ² につき1箇所以上、200m ² 以下は2箇所をせん孔により測定。	
		t < 5 c	－ 10		
		t ≧ 5 c	－ 20		
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。			
		施工延長(L)	－200	1 施工箇所毎	
法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長(1)		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	1 < 1 0 m	－100			
	1 ≧ 1 0 m	－200			
	幅(w)	－ 30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	高さ(h)	－ 30			
	吹付枠中心間隔(a)	±100			
	延長(L)	－200	1 施工箇所毎		
植生工 （張芝工） （筋芝工） （種子吹付工） （植生ネット工）	法長(1)		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	1 < 5 m	切土－200 盛土－100			
	1 ≧ 5 m	切土 法長の－4％ 盛土 法長の－2％			
	施工延長(L)	－200	1 施工箇所毎		
植生工 （客土吹付工） （植生基材吹付工）	法長(1)		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
	1 < 5 m	－200			
	1 ≧ 5 m	法長の－4％			
	厚さ(t)		施工面積200m ² につき1箇所、面積200m ² 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
	t < 5 c m	－10			
	t ≧ 5 c m	－20			
	平均厚さ≧設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とする。				
	施工延長(L)	－200	1 施工箇所毎		

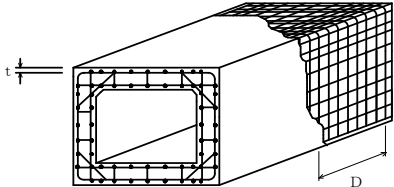
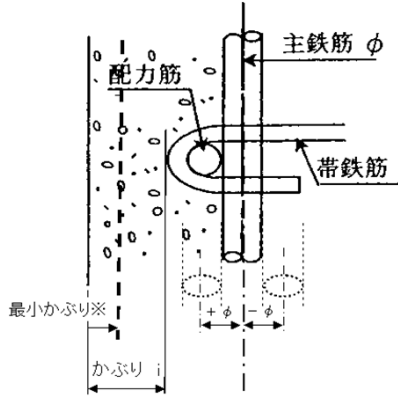
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目		規格値		測定基準	測定箇所
1 ・ 共 通 編	砂基礎	砕石基礎、栗石基礎を適用					
	切込砂利工						
	砕石基礎工	幅(w)		設計値以上		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	割栗石基礎工	厚さ(t1、t2)		- 30			
	均しコンクリート	施工延長(L)		各構造物の規格値による			
	コンクリート付帯構造物		コンクリート基礎工	擁壁工		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	コンクリート基礎	基準高(▽)	± 30	± 50			
	コンクリート側溝	厚さ(t)	- 20	- 20			
	コンクリート管渠	裏込め厚さ	- 50	- 50			
	横断構造物	幅(w)	- 30	- 30			
	コンクリート擁壁	高さ(h)	- 30	- 30			
	その他上記に準ずるもの	h < 3 m		- 50			
		h ≥ 3 m		-100			
		施工延長(L)	-200	-200		1 施工箇所毎	
			コンクリート側溝	コンクリート管渠・横断構造物		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については、規格証明書等による。	
		基準高(▽)	± 30	± 30			
		厚さ(t)	- 20	- 20			
		幅(w)	- 30	- 30			
		高さ(h)	- 30	- 30			
		施工延長(L)	-200	-200		1 施工箇所毎	
	精度を有するもの	基準高(▽)	± 20	± 20		構造図の寸法標示箇所を測定する。	
	分土工計量部	厚さ(t)	± 20	± 20			
	ゲート戸当部	幅(w)	± 10	± 10			
	橋台沓部	高さ(h)	± 10	± 10			
		長さ(L)	± 10	± 10			

別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1 ・ 共 通 編	U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高(▽)	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。 1箇所毎／1施工箇所毎	
		施工延長(L)	-200		
	土水路	基準高(V)	指定した時 ±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。 1施工箇所毎	
		幅(B)	-75		
		高さ(H)	指定した時 -75		
		施工延長(L)	-200		
	地下排水工 （ドレーン等）	基準高(▽)	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 1施工箇所毎	
		幅(w)	- 50		
		深さ(h)	- 30		
		施工延長(L)	-200		
	フトン竈工 かご工	高さ(h)	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。	
		延長(L1、L2)	-200		
		基準高	-100		
	標識工	設置高(H)	設計値以上	1箇所／基 基礎1基毎	
		基礎幅(w(D))	- 30		
		基礎高さ(h)	- 30		
		基礎根入れ長	設計値以上		

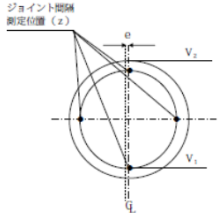
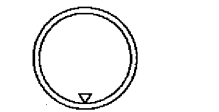
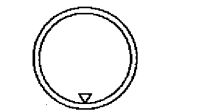
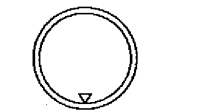
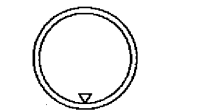
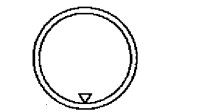
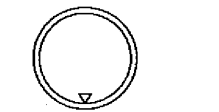
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
1・共通編	鉄筋組立	平均間隔 (d)	$\pm \phi$	$d = \frac{D}{n - 1}$ D : n 本間の延長 n : 10 本程度とする ϕ : 鉄筋経 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で 1 箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲ コンクリート橋 編 6. 6）による。 ※重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 ※橋梁コンクリート床版桁（PC 橋含む）の鉄筋については、第 3 編 3-2-1 8-2 床版工を適用す ※新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	
		かぶり (i)	$\pm \phi$ かつ最小かぶり以上		
		主鉄筋位置	$\pm \phi$		

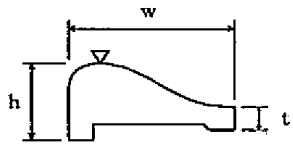
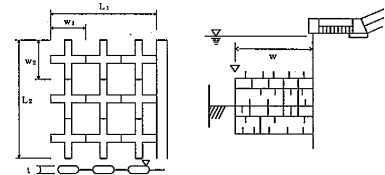
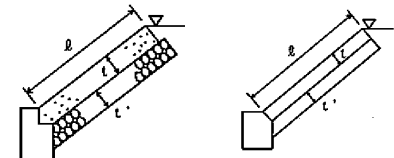
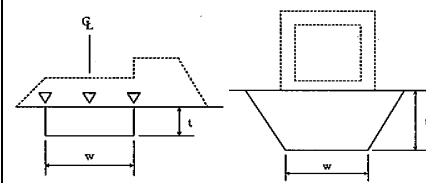
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所	
2 ・ 水路 工事	開水路（現場打ち）	基準高(▽)	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。		
		厚さ(t1、t2)	－ 20			
		幅(w)	－ 30			
		高さ(h1、h2)	－ 30			
		施工延長(L)	－200			
	大型フリューム水路 L型水路 ボックスカルバート (鉄筋コンクリート二次製品)	基準高(▽)	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2箇所。		
		施工延長(L)	－200			
	暗渠（現場打ボックス）	基準高(▽)	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
		厚さ(t)	－ 20			
		幅(w1、w2)	－ 30			
高さ(h)		± 30				
施工延長(L)		L < 20m － 50 L ≥ 20m － 100				
サイフォン（現場打）	暗渠（現場打ボックス）を適用					
水路トンネル 支保工	間隔(λ)	± 75	幅、間隔は、全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は、原則として建込み直後及び 覆工前の2回とする。			
	幅(b) Bタイプ	－ 0				
	幅(b) C・Dタイプ	－ 40				
コンクリート覆工	基準高(V)	± 50	1. 基準高、幅、巻厚、高さについては、1スパン につき1箇所の割合で測定する。 2. 巻 厚 (1) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点 において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (2) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて 1スパンの端面（施工継目）において図に示す①～ ⑩の各点で測定する。 (3) 削孔による巻厚の測定は、図の①において50mに つき1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割 合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては 2箇所以上の以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつ き1箇所の割合で測定する。			
	巻厚(t)	－ 0				
	幅(B)	－ 40				
	高さ(H)	－ 40				
	中心線のズレ(e)	直線部 ±100 曲線部 ±150				
	施工延長(L)	－0.1%ただし、 150m未満－150				

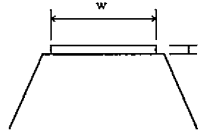
別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
2 ・ 水路 工事	管水路 (コンクリート二次製品)	基準高(V)	± 30	基準高、中心線のズレ(直線部)については、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね、10mに1箇所の割合で測定する。 上記未滿は2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。	 ジョイント間隔 測定位置(z)
		施工延長(L)	-200		
		中心線のズレ(e)	±100		
		ジョイント間隔(z)	別表ア参照		
	管水路 (铸铁管) (強化プラスチック 複合管)	基準高(V)	± 30	(1)設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。(2)中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね、10mに1箇所の割合で測定する。前述未滿は2箇所測定する。	基準高(V)は、V₁、V₂のいずれか一方を測定し、管理する。
		施工延長(L)	-200		
		中心線のズレ(e)	±100		
		ジョイント間隔(z)	別表イ、ウ参照		
	管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基準高(V)	± 50	(1)設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。(2)中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね、10mに1箇所の割合で測定する。前述未滿は2箇所測定する。	※鋼管の適用範囲は原則として下記による。 管 種 JIS G 3443-1(水輸送用塗覆鋼管-第1部:直管) WSP A-101-2009(農業用プラスチック被覆鋼管) 80A~350A 寸 法 管 外 面 長寿命形プラスチック被覆 塗覆方法 管 内 面 エポキシ樹脂塗装とする。 接 合 法 突き合わせ溶接継手とする。 工 法 通常の開削による布設工法とする。 管路の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなど端部施工との接合部までとする。
		施工延長(L)	-200		
		中心線のズレ(e)	±120		
	管水路(鋼管)	基準高(V)	± 30	(1)基準高、中心線のズレ(直線部)については、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。(2)中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね、10mに1箇所の割合で測定する。前述未滿は2箇所測定する。	
		施工延長(L)	-200		
		中心線のズレ(e)	± 45		
	管水路基礎 (砂基礎等)	幅(B)	-100	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未滿は2箇所測定する。	
		高さ(H)	± 30		
	推進工(管渠)	基準高(V)	± 30	推進管1本ごとに1箇所測定する。	
		中心線の変位(水平)(e)	± 50		
		勾配	逆勾配としない。		
	連節ブロック コンクリートマット	基準高(▽)	± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
		法長(l)	-100		
		施工延長(L)	-200		
	排水フリューム	基準高(V)	± 75	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
		施工延長(L)	-200		
	暫定土水路	共通工事・土水路を適用			

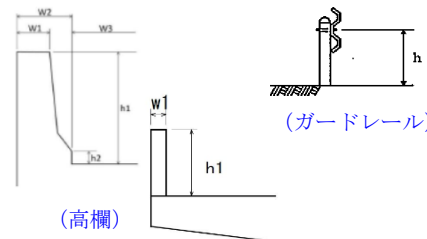
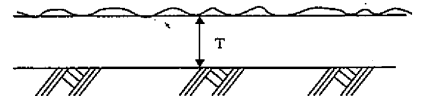
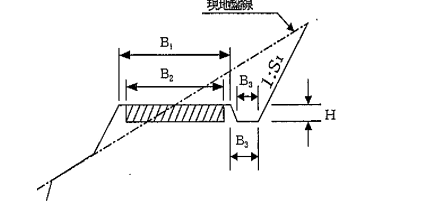
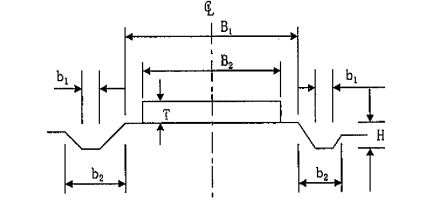
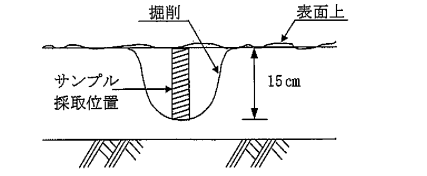
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目		規格値	測定基準	測定箇所	
3 ・ 頭首工	頭首工・本体 (固定堰)	基準高(▽)		± 30	固定堰の基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法標示箇所にて測定。 可動堰は図面の寸法標示箇所にて測定。		
		幅(w)		－ 30			
		厚さ(t)		－ 20			
		高さ(h)		± 30			
		長さ(L)		L < 20m			－ 50
				L ≥ 20m			－ 100
	護床ブロック (異形ブロック)	基準高(▽)	層積 ±100	乱積 ± t / 2	層積・乱積：施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 層積・乱積：幅、厚さは40個につき1箇所測定。 層積・乱積：1施工箇所毎 沈床工の基準高、幅、延長は、1組毎に測定。		
		面積	なし				
		厚さ(t)	－ 20				
		幅(w)	－ 20				± 300
延長(L)	－ 200	－ t / 2	－ 200				
4 ・ 河川 護岸工	コンクリート被覆工 アスファルト被覆工	基準高(▽)		± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
		厚さ t < 100		－ 20			
		t ≥ 100		－ 30			
		法長 l < 3 m		－ 50			
		l ≥ 3 m		－ 100			
		施工延長(L)		－ 200			
		裏込め材厚(t')		－ 50			
5 ・ 道路工	路盤工		個々の測定値		基準高は延長40m毎に1箇所の割合とし、道路中心及び端部で測定。 幅は延長80m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が2,000m ² 以上かつ使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層当たりの施工面積が2,000m ² 未満または使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 未満（コンクリートでは400m ³ 未満） ○厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足していなければならないとともに、10個の測定値平均値（X10）について満足しなければならない。ただし厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
			小規模以下	中規模以上			
		基準高(▽)					
		下層	± 50	± 40			
		上層		± 30			
		幅		－ 50			
		厚さ					
		下層		－ 45			
		上層	－ 30	－ 25			
		施工延長		－ 200			
	遮断層置換土安定処理路床工	基準高(▽)		± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
		厚さ(t)		－ 50			
		幅(w)		－ 100			
		施工延長(L)		－ 200			

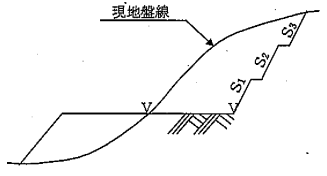
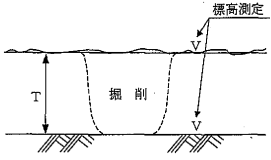
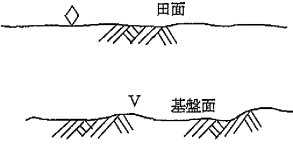
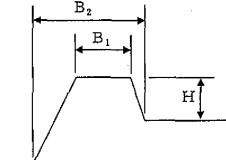
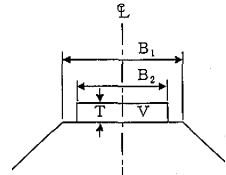
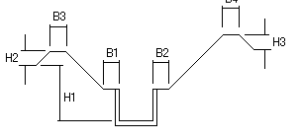
別表 1 直接測定による出来形管理

5・道路工	工種	項目	規格値		測定基準	測定箇所	
	コンクリート舗装工	個々の測定値		10個の測定値の平均		基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割で測定。 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定。 隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。	○施工規模の考え方 ・中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が2,000m ² 以上かつ使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上の場合。 ・小規模工事とは、1層当たりの施工面積が2,000m ² 未満または使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 未満（コンクリートでは400m ³ 未満） ○厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足していなければならないとともに、10個の測定値平均値（X10）について満足しなければならない。ただし厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
基準高(▽)		± 30	中				
幅		－ 25					
厚さ		－ 10	－3.5				
目地段差		± 2					
施工延長		－200					
平坦性		－		コンクリート硬化後、3 m ² プロフィールメータにより、 機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3 mm以下			
アスファルト舗装工 (基層工)		小規模以下	中規模以上	10個の測定値の平均			
基準高(▽)		± 30		小 中			
幅		－ 25					
厚さ	－ 12	－ 9	-4 -3				
施工延長	－200						
(表層工)	基準高(▽)	± 30					
	幅	－ 25					
	厚さ	－ 9	－ 7	-3 -2			
	施工延長	－200					
	平坦性	3 mプロフィールメータ (σ) =2.4mm以下 直読式（足付き） (σ) =1.75mm以下					
敷砂利	幅(W)	－100		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央部で測定。			
	厚さ(t)	T < 15 c m -25 T ≥ 15 c m -50					
	施工延長(L)	－200					

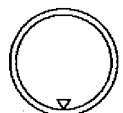
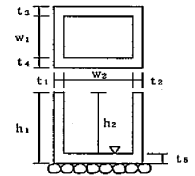
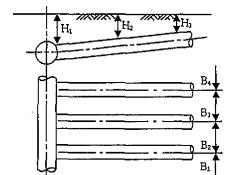
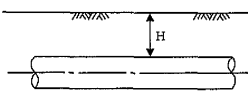
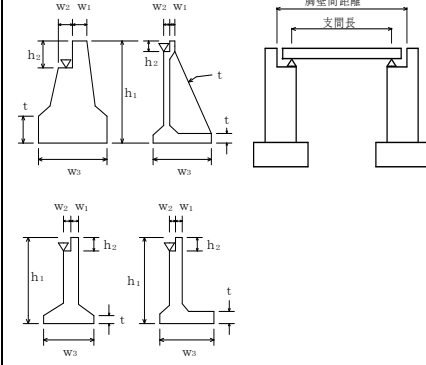
別表 1 直接測定による出来形管理

工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所
5 ・ 道 路 工	防護柵工 (ガードレール) (高欄)	ビーム取付高(h)	+ 30 ~ - 20	
		高欄設置高(h1)	+ 30 ~ - 20	
		高さ(h2)	+ 20 ~ - 10	
		高欄幅(w1)	+ 10 ~ - 5	
		地覆の幅(w2)	+ 20 ~ - 10	
		施工延長	-200	
6 ・ 農 用 地 造 成	耕土掘り起こし	耕起深(T)		
		果樹	- 75	
		野菜	- 15	
	テラス (階段畑)	幅員(B ₁)	指定した時 -150	
		耕起幅(B ₂)	指定した時 -150	
		側溝幅(B ₃)	- 75	
		側溝高さ(H)	指定した時 - 75	
	道路工 (耕作道)	幅(B ₁)	-100	
		敷砂利幅(B ₂)	-100	
		敷砂利厚さ(T)	- 25	
		側溝幅(b)	- 75	
		側溝高さ(H)	指定した時 - 75	
		施工延長(L)	-200	
	土壌改良	P H測定	指定したとき±0.5	

別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
6 ・ 農用地造成	改良山成	基準高 (V)	指定した時 ±300	基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については、40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。（測定間隔は、おおむね40m）	
7 ・ ほ場整備工事	表土扱い 耕土搬入	厚さ (T)	−20%	10 a 当たり 3 点以上。 （標高差測定又はつぼ掘りによる）	
	基盤整地 整地仕上げ	基準高 均平度	指定した時 ±150	10 a 当たり 3 点以上。 （標高測定する）	
		・表土扱いを伴う場合 整地仕上げ	±50		
		基盤整地	±50		
		荒整地 (翌年仕上)	±150		
		・表土扱いを伴わない場合 整地仕上げ	±50		
		荒整地 (翌年仕上)	±150		
	畦畔工	高さ (H)	−50	施工延長おおむね200mにつき 1 箇所割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所割合で測定する。	
		幅 (B1、B2)	−50		
	道路工 (砂利道)	基準高 (V)	指定した時 ±150	幹線道路は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき 1 箇所割合で測定する。	
		幅員 (B1)	−100		
		敷砂利厚さ (T)	−25		
		敷砂利幅 (B2)	−100		
		施工延長 (L)	−200		
	水路溝畔工	幅 (B1~B4)	−75	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお、ほ場に隣接する路線については、1 路線につき、1 耕区ごとに 1 箇所測定し、測定箇所は耕区の平均的な位置とする。	
		高さ (H1~H3)	指定した時 −75		
		施工延長 (L)	−200		

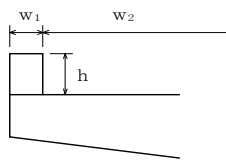
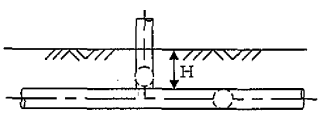
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
7 ・ ほ場整備工事	管排水路工 (高密度ポリエチレン管)	基準高(V)	指定した時 ±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎	
		中心線のズレ(e)	±120		
		施工延長(L)	-200		
	マンホール (管排水路)	基準高(▽)	±30	1 箇所毎	
		幅又は内径(w)	-30		
		高さ(h)	-30		
		厚さ(t)	-20		
8 ・ 暗渠排水工事	吸水渠	布設深(H)	-75	上下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、 中間点を加えた3箇所を測定する。	
		間隔(B)	±750		
		施工延長(L)	-200		
	集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	布設深(H) 施工延長(L)	-75 -200	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。	
	補助暗渠排水工	掘削幅	設計値以上	1 耕区につき1渠線・1断面を測定する。 ただし掘削幅については、疎水材心土充填機による 施工の場合は不要とする。 1 耕区につき5間隔 (6渠線) を測定する。 1 耕区につき全渠線を測定する。 1 耕区につき1渠線を測定する。	
		掘削深	設計値以上		
		被覆材厚	設計値以上		
間隔		±750			
施工延長 疎水材袋数		-200 設計値以上			
9 ・ 橋梁工事	橋台工	基準高(▽)	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸 法標示箇所。	
		厚さ(t)	-20		
		天端幅(w1) 橋軸方向	-10		
		天端幅(w2) 橋軸方向	-10		
		敷幅(w3) 橋軸方向	-50		
		高さ(h1)	-50		
		胸壁の高さ(h2)	-30		
		天端長(l1)	-50		
		敷長(l2)	-50		
		胸壁間距離(l)	±30		
		支間長及び中心線の変位	±50		
	橋台沓部	共通工事 精度を要するもの の項に定めるところによる			

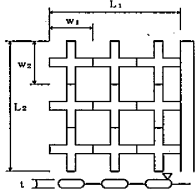
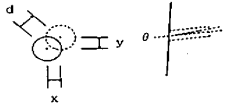
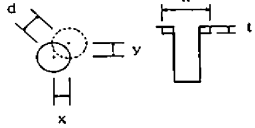
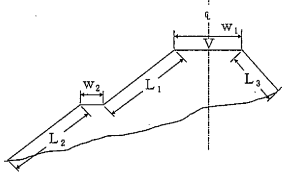
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
9 ・ 橋 梁 工 事	橋脚工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高(▽)	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法標示箇所。	
		厚さ(t)	-20		
		天端幅(w ₁) 橋軸方向	-20		
		敷幅(w ₂) 橋軸方向	-50		
		高さ(h)	-50		
		天端長(l ₁)	-50		
		敷長(l ₂)	-50		
		橋脚中心間距離(l)	±30		
		支間長及び中心線の変位	±50		
	橋脚工 (ラーメン式)	基準高(▽)	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法標示箇所。	
		厚さ(t)	-20		
		天端幅(w ₁)	-20		
		敷幅(w ₂)	-20		
		高さ(h)	-50		
		長さ(l)	-20		
		橋脚中心間距離(l)	±30		
		支間長及び中心線の変位	±50		
	コンクリート桁 (ポストテンションT桁)	上幅(w ₁)	+10、-5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定は箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 L：支間長 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	
		下幅(w ₂)	±5		
		高さ(h)	+10、-5		
		桁長、支間長(l)	L < 15m ±10 L ≥ 15m ±(L-5) かつ -30mm以内		
		横方向の最大タワミ	0.8 l		

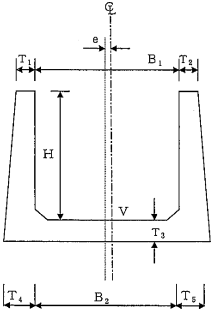
別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
9・橋梁工事	鉄筋コンクリート床版工	基準高(▽)	±20	基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部 3 点、幅は 1 径間当たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に 1 箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）	
		幅(w)	0 ～ +30		
		厚さ(t)	+20、－10		
		鉄筋の有効高さ	±10	1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。 1 径間当たり 3 箇所（両端及び中央部）測定 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。	
		鉄筋のかぶり	0 ～ +25		
		鉄筋間隔	±20		
			±10（有効高さがマイナスの場合）		
	地覆工	幅(w ₁)	－10 ～ +20	1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所測定。	
		高さ(h)	－10 ～ +20		
		有効幅員(w ₂)	0 ～ +30		
10・畑地かんがい工事	スプリンクラー	埋設深(H)	－50	構造図の寸法表示箇所を測定する。	
	11・公害防除特別土地改良事業	基盤整地工	基準高	指定した時 ±150	10 a 当たり 3 点以上。 （標高測定する）
均平度					
整地仕上げ			±50		
基盤整地			±50		
荒整地（翌年仕上）			±150		
客土工		厚さ(T)	設計値以上	10 a 当たり 3 点以上。 （標高差測定又はつぼ掘りによる）	
		均平度			
		整地仕上げ	±50		
		荒整地（翌年仕上）	±150		
畦畔工		高さ(H)	－50	施工延長おおむね200mにつき 1 箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所の割合で測定する。	
		幅(B)	－50		
		施工延長(L)	－200		
水路工 （土水路）		幅(B)	－75	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎	
		高さ(H)	－75		
		施工延長(L)	－200		
道路工		幅員(B)	－100	幹線道路は、施工延長40mにつき 1 箇所の割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね200mにつき 1 箇所の割合で測定する。	
		敷砂利厚さ(T)	－25		
		敷砂利幅(B)	－100		
		覆土厚(t)	－30		
		施工延長(L)	－200		
かくはん工		かくはん深	+25、－30	10 a 当たり 3 点以上。（つぼ掘りによる）	

別表1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
12・ 海岸 河川 工事	捨石工	出来形管理基準 土木編 第7編 河川海岸編を参照			
	消波ブロック	基準高(V)	層積±300 乱積±t/2	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。	
		厚さ(t)	-20		
		幅(w)	-20		
		延長(L)	-200		
13・ 地す べり 工事	集排水ボーリング	せん孔方向(θ)	±2.5°	全数測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		配置誤差(d)	100		
		削孔深さ(l)	設計値以上		
	集水井工	基準高(▽)	± 50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		偏心量(d)	150		
		長さ(L)	-100		
		巻立て幅(w)	- 50		
		巻立て厚さ(t)	- 30		
	堤体盛土	基準高(V)	-0	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
		堤幅 遮水 (W)	-0 , +500		
		その他(W1)	-100		
		法長(L1、L2、L3)	-100		
		施工延長(L)	-200		
14・ ため 池 工事	グラウト工	深度(L)	設計値以上	全数測定。	
		配置誤差(d)	100		

別表 1 直接測定による出来形管理

工種		項目	規格値	測定基準	測定箇所
14 ・ ため 池 工 事	洪水吐工	基準高(V)	± 30	基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレについては、施工延長 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。	
		厚さ(T)	± 20		
		幅(B)	± 30		
		高さ(H)	± 30		
		中心のズレ(e)			
		直線部	± 50		
		曲線部	±100		
		施工延長(L)	－150		
15 ・ 公園 緑地 工 事	樹木植栽工	樹高	－0	高中木 樹種毎 200本未満 5 %以上 500本未満 4 %以上 1000本未満 3 %以上 低木 樹種毎 200株未満 3 %以上 1000株未満 1.5 %以上 2000株未満 0.8 %以上	
		目通り周 (芝・付周)	－0		
		葉張径	－0		
	地覆類植栽工	樹高	－0	総辺数の 1 / 3 以上	
		辺長			
		L ≤ 5 0 m	－50		
	支柱工 (木材、竹材)	L > 5 0 m	－100	樹木植栽工に同じ	
		長さ	－0		
		径	－0		
	敷地造成工 (広場造成に適用)	基準高(▽)	±60	1 施工広場 3 箇所以上測定し、変化点は変化点ごとに測定する。	
		幅			
		L ≤ 3 0 m	－ 1 %		
		L > 3 0 m	－300		
		法長			
		L ≤ 5 m	－ 1 %		
		L > 5 m	－ 2 %		

別表ア 管水路(遠心力鉄筋コンクリート管)のジョイント間隔管理基準値

(単位: mm)

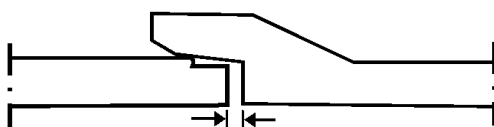
	J I S A 5372 R C 管 (B形管)		J I S A 5372 R C 管 (NB形管)	
呼び径 (mm)	(参考) 規格値		(参考) 規格値	
	良質地盤	軟弱地盤	良質地盤	軟弱地盤
150	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0
200	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0
250	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0
300	+18 0	+10 0	+15 0	+23 0
350	+18 0	+10 0	+15 0	+23 0
400	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0
450	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0
500	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0
600	+23 0	+13 0	+19 0	+29 0
700	+21 0	+12 0	+19 0	+29 0
800	+24 0	+13 0	+19 0	+29 0
900	+26 0	+15 0	+19 0	+29 0
1,000	+32 0	+18 0		
1,100	+33 0	+19 0		
1,200	+35 0	+21 0		
1,350	+37 0	+22 0		

- 注) 1. 管理基準値は、接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
2. (参考) 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4箇所 のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
 なお、「埋戻し後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。
4. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値は参考図に示す位置を測定するものとする。

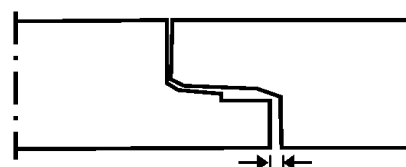
〈参考図〉ジョイント間隔測定位置

(1) 内面から計測する場合

B形及びNB形



NC形



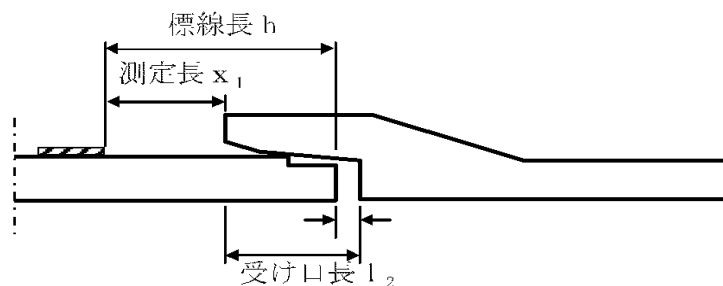
(単位：mm)

J I S A 5372 R C 管 (N C 形管)		
呼び径 (mm)	標準値	(参考)規格値
1,500	5	+24 +5
1,650	5	+24 +5
1,800	5	+24 +5
2,000	5	+24 +5
2,200	5	+24 +5
2,400	5	+27 +5
2,600	5	+27 +5
2,800	5	+27 +5
3,000	5	+27 +5

(2) 外面から計測する場合

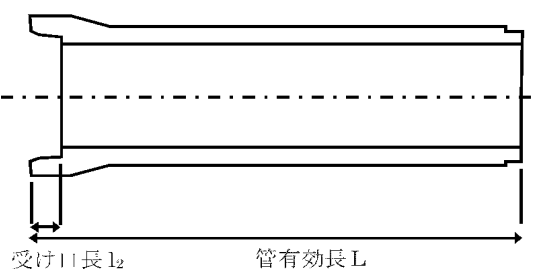
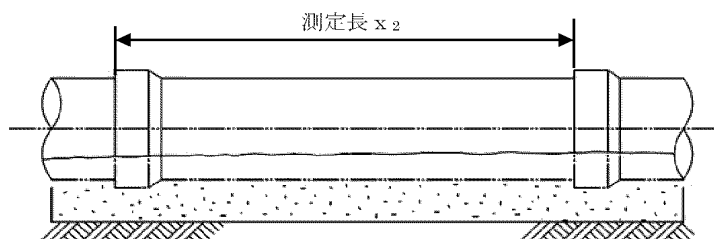
1) 標線による計測

ジョイント間隔＝受け口長 l_2 －（標線長 h －測定長 x_1 ）



2) 標線によらない計測（参考）

ジョイント間隔＝受け口長 l_2 －（標線長 h －測定長 x_2 ）



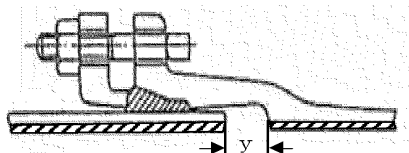
別表イ 管水路(ダクトイル鋳鉄管)のジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

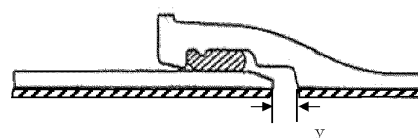
規格	JIS G 5526・5527及びJDPA G 1027	JIS G 5526・5527及びJDPA G 1027・1029
	K形	T形(直管)
呼び径(mm)	(参考) 規格値	(参考) 規格値
75	+19 0	+16 0
100	+19 0	+16 0
150	+19 0	+16 0
200	+19 0	+14 0
250	+19 0	+14 0
300	+19 0	+24 0
350	+31 0	+24 0
400	+31 0	+24 0
450	+31 0	+24 0
500	+31 0	+30 0
600	+31 0	+30 0
700	+31 0	+30 0
800	+31 0	+30 0
900	+31 0	+40 0
1,000	+36 0	+40 0
1,100	+36 0	+40 0
1,200	+36 0	+50 0
1,350	+36 0	+50 0
1,500	+36 0	+60 0
1,600	+40 0	+70 0
1,650	+45 0	+70 0
1,800	+45 0	+80 0
2,000	+50 0	+90 0
2,100	+55 0	—
2,200	+55 0	—
2,400	+60 0	—
2,600	+70 0	—

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所での平均値とする。
2. (参考) 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
- なお、「埋戻し後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。
4. ダクトイル鋳鉄管のうちK形管・T形管のジョイント間隔測定値及びU形管の標準値は参考図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

〈参考図〉 K形管



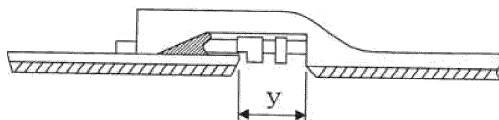
T形管



(単位：mm)

規格	JIS G 5526・5527及びJDP A G 1027・1029	JIS G 5526・5527及びJDP A G 1027	
	T形（異形管）	U形	
呼び径（mm）	（参考）規格値	標準値	（参考）規格値
75	+16 0	—	—
100	+17 0	—	—
150	+18 0	—	—
200	+16 0	—	—
250	+14 0	—	—
300	—	—	—
350	—	—	—
400	—	—	—
450	—	—	—
500	—	—	—
600	—	—	—
700	—	105	+32 -5
800	—	105	+32 -5
900	—	105	+32 -5
1,000	—	105	+33 -5
1,100	—	105	+33 -5
1,200	—	105	+33 -5
1,350	—	105	+35 -5
1,500	—	105	+35 -5
1,600	—	115	+33 -5
1,650	—	115	+33 -5
1,800	—	115	+33 -5
2,000	—	115	+36 -5
2,100	—	115	+36 -5
2,200	—	115	+36 -5
2,400	—	115	+36 -5
2,600	—	130	+36 -5

〈参考図〉 U形管



5. JDP A G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）呼び径は以下のとおり。
 ・ T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K形：300～2,600
 JDP A G 1029（推進工法用ダクタイル鋳鉄管）呼び径は以下のとおり。
 ・ T形：250～700、U形：800～2,600
 JDP A G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）のT形用継ぎ輪ジョイント間隔は、JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形に準じる。
6. JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526（ダクタイル鋳鉄管）のK形、U形に準じる。
7. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。

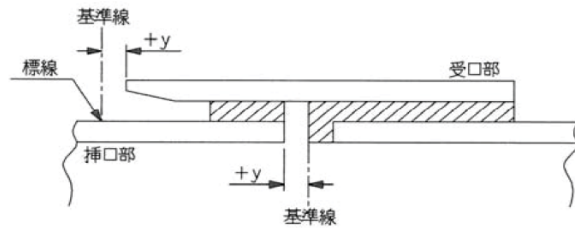
別表ウ 管水路(強化プラスチック複合管)のジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

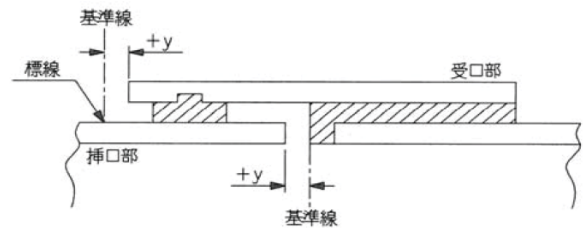
規格	J I S A5350			
	B形、C形及びT形			
呼び径 (mm)	標準値	(参考) 規格値		
		() 内数値		() 内数値
		良質地盤		軟弱地盤
200	0	+33	0	+22 0
250	0	+33	0	+22 0
300	0	+38	0	+25 0
350	0	+38	0	+25 0
400	0	+43	0	+28 0
450	0	+43	0	+28 0
500	0	+53	0	+35 0
600	0	+53	0	+35 0
700	0	+53	0	+35 0
800	0	+53	0	+35 0
900	0	+53	0	+35 0
1,000	0	+53	0	+35 0
1,100	0	+53	0	+35 0
1,200	0	+53	0	+35 0
1,350	0	+53	0	+35 0
1,500	0	+53	0	+35 0
1,650	0	+80	0	+53 0
1,800	0	+80	0	+53 0
2,000	0	+95	0	+63 0
2,200	0	+95	0	+63 0
2,400	0	+113	0	+75 0
2,600	0	+113	0	+75 0
2,800	0	+128	0	+85 0
3,000	0	+128	0	+85 0

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
 2. (参考) 規格値は埋戻し後の値であり、原則として4箇所 のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
 なお、「埋戻し後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。
 4. 継手部の標準断面図は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、
 5. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

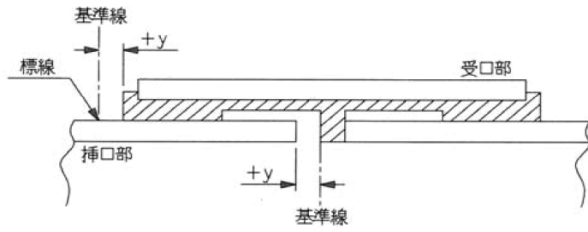
B形



T形



C形



(空白)